**京都丹波・地産地消クイズラリー　２０１５**

**実施要領**

**１　趣旨**

京都丹波地域は、府内有数の食料生産地であり、新鮮で豊かな農林畜産物が、身近なところで生

産され、それらを地域で消費する「地産地消」を通じて食への信頼関係を築いてきました。

　この地域で地産地消に関するクイズラリーを実施し、参加者がクイズを楽しみながら参加施設を

巡ることで、地元産農林畜産物への理解をさらに深め、各施設の新規顧客の増加にもつながる取組

とします。

**２　「地産地消クイズラリー２０１５」の概要**

　　　クイズラリーに参加する施設が、実施期間内に地元産農林畜産物や京都丹波地域の食に関するクイズを施設内に掲示します。消費者は、実施期間内にクイズを解きながら参加施設を巡り、各施設に設置された応募箱に応募用紙を投函します。

**（１）主催等**

　　　　主　催：京都府南丹広域振興局

後　援（予定）：亀岡市、南丹市、京丹波町、ＪＡ京都、参加施設

　　　　事務局：京都府南丹広域振興局農林商工部企画調整室

**（２）実施期間**

平成２７年７月１０日（金）～１０月３１日（土）

**（３）実施地域**

　　　　京都丹波地域（亀岡市、南丹市、京丹波町）

**（４）実施内容**

　　　　①参加施設募集要領（別紙１）で応募した施設は、事務局が準備したクイズラリー応募用紙、

応募箱を施設内に設置するとともに、クイズ作成要領（別紙２）で作成したクイズを記載し

たポスターを掲示する。

　　　　②消費者（以下、「応募者」）は、ラリー実施施設のうち、亀岡市、南丹市、京丹波町から各１つ以上を巡り、それぞれ掲示されているクイズを解く。各市町合計３つの施設のクイズに答えて回収箱に用紙を投函する。

　　　　　（３つの施設を回って１口の応募が可能となり、２口目・３口目…も応募可能。）

　　　　③実施期間終了後、事務局は応募箱を回収する。

　　　　④事務局において、抽選要領（別紙３）に基づき抽選を行う。当選した応募者には、参加施設

から提供される賞品引換券を事務局から郵送する。

　　　　⑤当選した応募者は、賞品引換券に記載された賞品を提供する参加施設において、賞品を引き

換える。

（別紙１）　参加施設募集要領

**１　募集対象及び要件**

亀岡市、南丹市、京丹波町にある有人直売所または、地元産農林畜産物を加工し販売している施

設で、以下の要件を満たすもの。

　　　　①１品あたり５００円程度の賞品（地元産農産物、またはそれらを使用した加工品）を３人分

程度を目安として、無償提供していただけること。

　　　　②事業実施に係る打ち合わせ会議や事業終了後の検討会議に積極的に参加いただけること。

③主催者が提供する資材を、可能な限り事務局まで受け取りに来ていただけること。

**２　申込方法**

　　　参加を希望される施設は、募集期間内にFAX送信表（別紙）を事務局に提出する。

（別紙２）　クイズ作成要領

**１　事務局から提供する資材**

　　　・問題と選択肢を記載したポスター（A3横書き）を２枚（以下、「ポスター」）

　　　　別添「ポスターイメージ」参照。

　　　・問題のヒントを書くための、京都丹波ロゴ入りポップ２枚

**２　実施形式**

・問題と選択肢は、各参加施設が「３　問題の内容について」を参考に作成し、別途事務局から

通知される様式にて期日までに回答する。

・施設内を探せば正解が分かるように、ロゴ入りポップにヒントを記載し施設内に掲示する。

**３　問題の内容について**

・三者択一の問題とする。

　　　・「地元産農林畜産物」「生産者の想い」「栽培方法」「京都丹波地域の食」に関するもの。

・施設内を探せば答えが分かるようにする。

（問題と解答例）

・京のお漬け物には欠かせない野菜の一つで、葉が細長く、へらのような形をしていて、「ぴりっ」

とした辛味と香りが人気の、日吉特産品のお野菜といえば、次のうちどれでしょうか？

ア　聖護院かぶ　　　イ　京壬生菜　　　ウ　堀川ごぼう

・京丹波町の特産品の「丹波くり」は、大粒で甘くて香りもよいのが特徴です。この美味しい栗

を栽培するために、冬場に行う大切な作業は次のうちどれでしょうか？

ア　剪定　　　　　　イ　接ぎ木　　　　　ウ　芽掻き

・たまごの黄味はなぜ黄色なのでしょうか？

ア　　鶏が黄色の色素を作っているため

イ　　もともと遺伝によって決まっているため

ウ　　与えているエサの色素が移行するため

（別紙３）　抽選要領

**１　抽選時期**

　　　実施期間終了後、事務局は１１月６日（金）頃までに参加施設で保管されている応募箱を回

収し、１１月２７日（金）頃までに一括で抽選する。

**２　抽選会場**

　　　事務局（京都府南丹広域振興局農林商工部企画調整室）

**３　抽選倍率**

　　　応募口数が増えるにつれて倍率は１倍・２倍と増えていく。

　　　（最大応募口数は参加直売所が決定してから決定します。）

**４　当選者への通知**

　　　・当選者には賞品引換券を郵送し、該当賞品を提供した参加施設にも当選者の「氏名、住所、

電話番号」を通知する。

　　　　・賞品の引換有効期限は、引換券が当選者のもとに到着してから、原則、平成２８年１月３１日（日）までとする。但し、参加施設の休業日が引換有効期限と重なる場合は、変更することもある。

　　　　・当選者が遠方に在住で、賞品の引換が困難である場合に限り、賞品を事務局から郵送することとする。（あらかじめ申請の上）